

■ 県連会長あいさつ



地域のなかに対等・平等の新しいつながりの形成を

今日の地域社会は流動性が高く固定的なつながりから選択的につながりに変化し、つながりが希薄化、孤立化し、まちづくりへの関心が向きにくい状態とされています。

一人ひとりの市民の主権者としての自覚が問われています。

このような状況を踏まえて、私たちには、人々のつながった協同の力を地域で生かし、まちづくりの主体者形成を行い、地域の様々な団体、組織などのネットワーク形成を通じてまちづくりの担い手をさらに強化すること、地域にくらす一人ひとりの困りごとを解決するだけでなく、地域のなかに対等・平等の新しいつながり方をつくり、

すべての人に開かれた協同と社会的連帯の再構築に向かう役割が求められています。

医療生協・共同組織は「人のつながりの組織」です。明るいまちづくりに向けて「つながりづくり力」で真価を発揮できる力を持っています。国や自治体の責任を放棄した「地域に『丸投げ』『共生』社会」にならないよう、社会保障の削減をゆるさず、たくさんの人と連帯の輪を広げていきましょう。

全日本民医連の「新しい2つの柱」とHPH活動を統合して具体化・実践を

全日本民医連から「医療・介護活動の新しい2つの柱」が提起されました。

第一の柱：「貧困と格差、超高齢社会に立ち向かう無差別平等の医療・介護の実践」

第二の柱：「安全、倫理、共同のいとなみを軸とした総合的な医療・介護の質の向上」

この二つの柱を具体化し、日常的に実践していくことが求められています。

2013年3月策定された「医療生協さいたまHPH実践開始方針」に基づき全事業所がHPHに加盟し実践が始まっています。実践方針には5つの視点があります。

- 健康を指向する法人の保健・医療・介護活動の再構築
- 組合員と職員が協同する「地域まるごと健康づくり・明るいまちづくり」運動の質的向上
- 法人の理念・民医連綱領を実践する職員づくり
- 患者・利用者、職員、地域を対象としたヘルスプロモーション活動をISOに組み込むことで、民医連、医療生協の理念に合致した組織づくり・組織文化・組織哲学の醸成
- 医療生協さいたまのヘルスプロモーション活動のエビデンスの発信と法人としての社会的責任

HPH(Health Promoting Hospitals and services) 1988WHO 提唱 :3つの分野

①患者に対する高い質で包括的な医療・看護 サービスの提供(伝統的な病院の役割)

②医療スタッフへの保健衛生活動:(自分の健康・職場の健康)

③地域住民への保健衛生活動

*組織形態を積極的に「健康的な組織」に変革し続ける病院とサービス提供組織

事業所、委員会、職種部会そして個人でも、HPHの3つの分野すべてで目標を持ち、全日本民医連の「医療・介護活動の新しい2つの柱」をHPHの3つの分野で具体化し、実践できるよう力と知恵を寄せ合っていきましょう。

2017年12月17日

埼玉県民主医療機関連合会 会長 山田 昌樹